

原子炉主任技術者選任・解任届出書

原管発官 R3 第 31 号
令和 3 年 4 月 19 日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 番 3 号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 答

原子炉主任技術者を次のとおり選任、解任したので、核原料物質、核燃料物質及び
原子炉の規制に関する法律第 43 条の 3 の 26 の規定により届け出ます。

主任技術者の選任 解任に係る発電所 所在地	福島第二原子力発電所 福島県双葉郡楓葉町大字波倉字小浜作12			
監督に係る原子炉	1号炉, 2号炉, 3号炉, 4号炉			
選任解任年月日	令和3年 4月 1日			
	(副)			
選任した主任技術者	氏名 及び 生年月日	[REDACTED]	[REDACTED]	— —
	住 所	[REDACTED]	[REDACTED]	— —
	主任技術者 免状の種類 及び番号 (取得年月日)	原子炉主任技術者 [REDACTED]号 [REDACTED]	原子炉主任技術者 [REDACTED]号 [REDACTED]	— —
	職 位	[REDACTED]	[REDACTED]	— —
解任した主任技術者	氏名 及び 生年月日	— —	[REDACTED]	— —
	住 所	— —	[REDACTED]	— —
	主任技術者 免状の種類 及び番号 (取得年月日)	— —	原子炉主任技術者 [REDACTED]号 [REDACTED]	— —
	職 位	— —	[REDACTED]	— —
職務分担	[REDACTED]は、[REDACTED]が 病気、その他やむを得ない事情により、職務を遂行できない場合に限り、 原子炉の運転に関し、保安の監督を行わせる。			
選任理由	人事異動のため			
添付書類	被選任者の略歴書、原子炉主任技術者免状複写			

被選任者の略歴

現住所

略歴 ^{※1}	選任要件に該当する実務内容	実務経験 ^{※2}	経験年数 ^{※3}
現在に至る	合計実務経験年数		4年7ヶ月

※1 課内異動で所掌している業務が変わる等がある場合は、グループ等の詳細を記載すること。

※2 選任要件に該当する実務経験については、以下の項目に分けて記載すること。

- (1) 発電用原子炉施設の工事に関する業務
- (2) 発電用原子炉施設の保守管理に関する業務
- (3) 発電用原子炉の運転に関する業務
- (4) 発電用原子施設の設計に係る安全性の解析及び評価に関する業務
- (5) 発電用原子炉に使用する燃料体の設計に関する業務
- (6) 発電用原子炉に使用する燃料体の管理に関する業務

※3 経験年数については、※2で分けた項目ごとに記載すること。

※4 入社一年間は研修期間とするため、経験年数に含めず。

第

原子炉主任技術者免状

第■回原子炉主任技術者
試験に合格したので核原料
物質、核燃料物質及び原子炉
の規制に関する法律第41条
第1項の規定に基づきこの
免状を交付する

科学技術庁長官 竹山

